

利用規約参照資料

	催事利用			撮影利用						
a.ゲート広場	金額	200千円/日		金額	20千円/h	※最低使用時間2時間				
b.ポケットパーク	金額	300千円/日		金額	30千円/h	※最低使用時間2時間				
c.OO広場	金額	500千円/日		※場所使用許可時間超過の場合、別途場所使用料を頂く場合がございます。						
設備	電気	あり	排水	なし	給水	あり	ガス	なし	トイレ	あり
注意事項	○注意事項 ・夜間の占有物放置の際には警備員の立哨が必要、費用負担頂きます。 ・撮影の対象店舗以外の店舗が背景に映り込む場合は、必ず各店舗の事前承諾を得て下さい。 ・掲載紙、誌を発行時に三菱地所プロパティマネジメント株式会社大手町営業管理部オアソサービスセンター宛にご送付下さい。									
	○禁止事項 ・アルコールの提供は原則不可と致します。※別途相談 ・火器の使用は原則不可と致します。(但し、消防より禁止行為解除の承認を取得した場合、検討は可能。)									
	○有効幅員 ・何れの場合であっても通行用に最低1.5mの有効幅員を撮って下さい。 ※警察・区の指導により上記以上の有効幅員が必要となった場合、それに従って下さい。									
	○ゴミ処理について ・ゴミ処理廃棄物処理法などの関係法令に従い、使用者にて分別等徹底の上、適切に処理をお願い致します。 ・使用后、ゴミが放置されていた場合は、後日、処理費用を使用者へ請求することがあります。									
	○原状回復・損害賠償について ・退去時は使用者にて原状回復を行い、清掃等も併せて行って下さい。 ・当該施設を故意に破損したと認められる場合、事前の申請とは異なる内容を実施して破損した場合等は、当該施設の損害賠償等を請求致します。 ・使用者が原因である事故等(提供した飲食が原因の食中毒等)は、使用者が責任をもって対応して下さい。									
	○デザイン・実施内容について ・各種広告宣伝・演出・内装等一切のものにおいて、反社会的思想になる内容、人種差別や人権侵害とみなされる内容、その他公序良俗に反する内容やそれらを想起させる内容を掲示・設置することは不可。当該内容が発見された場合は速やかな改善・撤去を命じます。									
	○音響・映像演出について ・プロジェクターによる映像照射やスピーカー等を設置した音響演出等は実施可能。但し、事前の使用申請時に内容を提出頂きます。 ・プロジェクター等による映像照射は、歩行者や車道走行車両の視界に入らない向きにして下さい。 ・スピーカー等の設置による音響演出の際、事前に内容を提出の上、内容・音量含め管理会社と現場確認が必要となります。									
	○映像撮影・録音について ・当該施設で映像の撮影、録音等を行う場合には、事前の使用申請時に連絡すること。トラブルの際には使用者自身の責任で対応して下さい。 ※機材を使用する大掛かりな撮影、商業目的(CM、映画等)の撮影等においては別途撮影使用料を頂く場合があります。									
	○搬入 ・一般車両、歩行者の通行の妨げにならないように作業を行うことに加え、施設内に入る際は、必ず誘導員を立て安全対策を講じて下さい。									